



知土発第13号

平成19年4月24日

国土交通省道路局長 様

知多市長 加藤



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号の依頼については、下記のとおりです。

記

道路は、交通基盤としてのみならず、社会、経済活動を行ううえで、多様な役割を担い、豊かな国民生活の実現と国土の発展を図るための最も重要な社会資本であります。

知多市では、南北を縦貫する東海知多線や、東西を結ぶ知多刈谷線の幹線道路の早期完成が望まれているとともに、住民の生活に密着した県道・市道のより一層の整備促進をすることが、地域住民の切実な願いともなっています。

よって、着実な道路整備に向け、その財源を安定的に確保するとともに、地方の厳しい財政事情を勘案のうえ、地方への道路財源を拡充強化されるよう強く要望すると共に、次についてもご配慮をお願いします。

- (1) 市の道路整備について、県との連携を求めることが多いので、市県連携の道路整備については、特段の配慮をお願いしたい。
- (2) 道路整備には、長期的な展望のもと、長期に渡り整備を進めることとなる。この間、指針等変更となると、地権者に迷惑をかけることもある。よって、地域の実情にあった道路計画については、幅員等市の判断に任せてほしい。
- (3) 主要な道路について、将来的に交差点では右折帯が必要となることが多いので、計画段階から右折帯用地を確保して欲しい。
- (4) 国県道のごみ対策や草刈について、積極的に取り組んでほしい。安部首相の言う「美しい国」づくりにおいて、道路の景観は重要と考えています。維持管理費予算を確保し、道路環境の改善を望みます。

- (5) 西知多産業道路の交通量が増大し、渋滞が発生しているので、西知多道路の早期建設に向けて、取り組んで欲しい。
- (6) まちづくり交付金、地方道路整備臨時交付金の予算の確保、増額を引き続きお願いします。